

環境県民局 資 料	N o . 5
--------------	---------

令和 8 年 9 月 17 日
課 名 環境県民局消費生活課
担当者 課長 岡田
内 線 2729

「消費者のつどい 2026」の開催について

1 要旨・目的

消費者団体の日頃の活動成果の発表や講演会を通じて、消費者問題について考えることを目的とした「消費者のつどい 2026」を開催する。

今年度の講演会は、社会のあらゆる分野で利用が進む AI（人工知能）を取り上げ、AI 時代において消費者として気をつけたいポイントなどについて、学ぶ機会を提供する。

2 現状・背景

「消費者のつどい」は、平成14年度から開催している。

3 概要

(1) 実施主体

広島県、広島県消費者団体連絡協議会

(2) 実施日時

令和 8 年 11 月 11 日（水）13：30～16：00

(3) 場所

エソール広島 研修室（広島市中区大手町 1-2-1 おりづるタワー10 階）

※会場・オンライン併用開催

(4) 参加方法、募集定員

・参加希望者は、メールや FAX 等で事前に申し込む（令和 8 年 11 月 4 日〆切）

※令和 8 年 9 月 17 日受付開始

・会場参加定員は 90 名

(5) 実施内容

ア 開 会（13：30～）

イ 第一部 消費者団体活動報告（13：40～）

・公益社団法人 広島消費者協会

・特定非営利活動法人 消費者ネット広島

ウ 第二部 講演（14：20～）

・演題：「A I 時代に身につけたい消費者トラブル防止策」

・講師：染谷 隆明氏（弁護士）

エ 閉 会（16：00）

4 その他（関連情報等）

県ホームページ 「消費者のつどい 2026」

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/syouthseikatsucenter/tudoi2026.html>

AI 時代に身につけたい 消費者トラブル防止策

近年、社会のあらゆる分野で利用が進む AI（人工知能）。AI は、私たち消費者の暮らしを便利にする一方で、情報の偏りや偽・誤情報の懸念の他に依存性など、消費者として注意が必要な面もあります。

そこで、この講演会では、弁護士の染谷隆明氏を講師にお招きし、AI 技術などを利用して広告が表示される仕組みや、生成 AI を使う場合の留意点など、AI 時代において消費者として気をつけたいポイントなどについて、国内外の事例を踏まえてわかりやすくお話していただきます。

また、講演に先立ち、消費者団体から日頃の活動状況をご紹介します。

ぜひ、お気軽にご参加ください！

日 時

令和8年11月11日（水）

13:30～16:00（開場 13:00）

※お申込期限 11 月 4 日（水）

場 所

エソール広島 研修室

（広島市中区大手町 1-2-1 おりづるタワー10 階）

日 程

<第1部>

13:30 開 会

13:40 消費者団体活動報告（～14:10）

○公益社団法人広島消費者協会

○特定非営利活動法人消費者ネット広島

<第2部>

14:20 講演「A I 時代に身につけたい
消費者トラブル防止策」

講師 染谷 隆明 氏

16:00 閉会



< 講 師 >

そめや たかあき
弁護士 染谷 隆明 氏

【プロフィール】

- ・池田・染谷法律事務所代表弁護士
 - ・消費者庁 消費者制度課・課徴金制度検討室、表示対策課（2014-2016）
 - ・独立行政法人国民生活センター商品テスト・分析委員会専門委員（2023-）
 - ・消費者行政実務について深い知見を有し、国民生活センター主催の消費生活相談員研修などで講義を実施。また、消費者庁での経験を活かし、マーケティング法務戦略助言などを多数実施。
- 2024 年には日本経済新聞「弁護士ランキング（消費者対応分野）」にて第 1 位に選出。

どなたでも
お気軽に
ご参加ください！

広島県・広島県消費者団体連絡協議会 主催

・・・お申込みは裏面をご覧ください・・・

「消費者のつどい 2026」参加申込書

令和8年 月 日

フリガナ		
申込者氏名		
参加人数	名	
申込者以外の氏名		
連絡先	TEL () —	
職業等	1)学生、2)消費者団体、3)会社員、4)事業者・団体、5)行政関係者、 6)その他 []	
参加方法	会場で参加する	
※いずれかに「○」を記入してください	オンラインで参加する (E-mail : @) ※開催前々日までに、招待メール (Zoom ID、パスワード) を送信します。	

申込締切日：令和8年11月4日（水） 必着

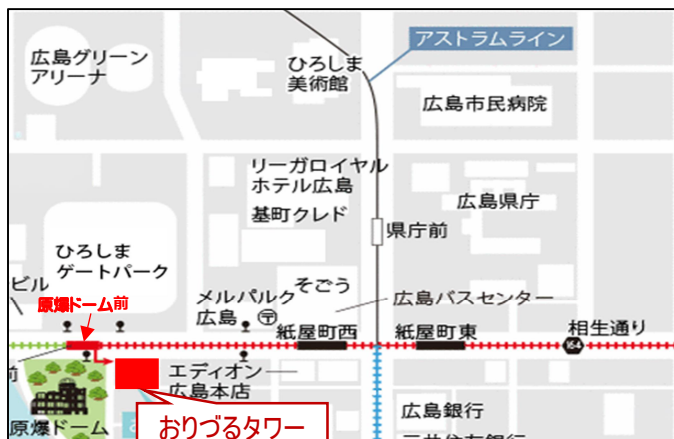
●申込方法

郵 送	ハガキに参加申込書の内容を記載し、申込先に郵送してください。
メー ル	メールタイトルを「消費者のつどい2026」とし、参加申込書の内容を申込先にメールで送信してください。
電 話	下記申込先に電話してください。
F A X	参加申込書に必要事項を記入し、申込先にFAXしてください。（送付票不要）

- ・申込受付後、参加券の発行はいたしません。直接会場へお越しください。
- ・参加申込書にご記入いただいた個人情報については、本講演会の運営以外に使用いたしません。

●申込先（問い合わせ先）

広島県環境県民局消費生活課 (担当：豊田、土居)	住所	〒730-8511 広島市中区基町10-52
	メー ル	kansyouhi@pref.hiroshima.lg.jp
	電話	082-513-2730
	FAX	082-223-6121



【アクセス】

所在地

〒730-0051 広島市中区大手町 1-2-1 おりづるタワー10階
エソール広島 (Tel082-242-5262)

交通の御案内

- 広島駅から⇒電車（宮島線・江波線）で約20分
（「原爆ドーム前駅」で下車 徒歩すぐ）
- 広島空港から⇒バスで約60分（エアポートリムジンバス）
- 広島港から⇒電車（広島駅行き）で約40分
- アストラムライン本通駅から⇒徒歩約2分
- 広島バスセンターから⇒徒歩約5分

- ◆おりづるタワーの南側(電車通りと反対側)入口から入ってエレベーターで10階にお越しください。
- ◆会場へお越しの際は、駐車場はありませんので公共交通機関を御利用ください。